

平成27年10月吉日

親和全期会会員 各位

「嘱託弁護士に聞いてみようの会」開催のお知らせ

親和全期会 代表幹事 奥 国 範
同会務政策委員会 委員長 安 田 伸 一

謹啓 秋涼爽快の候 親和全期会の先生方には、益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。また、日頃、親和全期会の活動にご理解頂き、誠にありがとうございます。

さて、親和全期会では、この度、現在、日本弁護士連合会、及び東京弁護士会で嘱託弁護士を務められている

木原 大輔 先生 (57期・日弁連 調査室 嘱託)
杉山 和也 先生 (57期・東弁 調査室 嘱託)
西岡 毅 先生 (61期・東弁 広報室 嘱託)
西村 健 先生 (62期・日弁連 研修・業務支援室 嘱託)

の4名の先生方をお招きし、お話をいただく機会を設定させていただくこととなりました。

日本弁護士連合会、東京弁護士会にはそれぞれ、会長から嘱託を受けて、連合会内、弁護士会内の様々な部署にて有給で業務に携わる嘱託弁護士という制度があります。そして、全期世代にも嘱託弁護士を務められている先生方が多数いらっしゃいます。そこで、今回、そのような嘱託弁護士として日々、業務にあたられている先生方からお話をうかがう機会を設けました。

参加者からのご質問にもご回答いただきながら、嘱託弁護士の業務内容等について、ざっくばらんにお話いただける会にできればと思っております。嘱託弁護士に興味のある方はもちろん、そもそも嘱託弁護士という制度を初めて聞いたという方も、是非、お誘いあわせの上、ご参加下さいますようお願い致します。また、終了後は懇親会も予定しており、さらにディープな話も聞けるでしょう。

ご参加の方は、本書面末尾の回答書にて、ご回答いただけますようお願いいたします。

記

日 時 平成27年11月19日(木) 午後7時00分～

場 所 新橋貸会議室 田中田村町ビル(会議室5C)

謹白

嘱託弁護士ってどのような仕事をするのだろう？ 待遇はどんなの？
事務所での業務とはどのように両立しているのだろう？
どのようなきっかけで嘱託弁護士に就任されたのだろう？

回答書(担当執行部 古島守 宛 FAX03-5413-7194)

- 「嘱託弁護士に聞いてみようの会」に参加します。
- 懇親会(会費別途)に参加します。

ご氏名 _____ (二一・東京法曹・法曹大同 期)

E-mail _____ @ _____

※親和全期会のメーリングリストに登録させていただきますので、差し支えなければご記入下さい。

◆親和全期会のホームページを更新しました!!ぜひご覧ください。

→<http://shinwazenki.com/>